特に記載がない場合の受付時間は土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前8時30分～午後5時です。申込みの記載がない場合は直接会場へ。費用の記載がない場合は無料です。

今年度最終回 第4期 胃がん・肺がん・乳がん検診

※2月6日(日)は、胃がん・肺がん、乳がん検診の同日受診が可能です。

胃がん・肺がん検診

検診日 令和4年2月6日(日)・7日(月)
時　間 午前8時～正午（時間指定不可。受診時間は受診券に記載します）
対　象 40歳以上で、市内に住民登録があり、今年度未受診の方（喀痰検査は50歳以上）
内　容 胃がん検診…胃部デジタルX線撮影、肺がん検診…胸部デジタルX線撮影・喀痰検査
【喀痰検査対象】 次の①②の両方に該当する方
①検診日現在、50歳以上の方
②（1日の喫煙本数）×（喫煙年数）＝600以上の方（喫煙指数）
※喀痰検査希望の場合は、申込みの際に、②を必ず記入してください。喀痰検査だけの受診はできません。
※喀痰検査を希望しても、条件に当てはまらない方には容器を送りません。

乳がん検診

検診日 2月6日(日)
時　間 午前8時～午後4時（時間指定不可）
対　象 検診日現在40歳以上で市内に住民登録があり、令和2・3年度未受診の女性
費　用 1600円（クーポン対象者は無料）
内　容 問診、視触診、マンモグラフィ検査（乳房X線検査）

全検診共通

会　場 保健センター
定　員 各日80人程度（申込多数の場合は抽選）
※受診決定者に必要書類を令和4年1月14日(金)頃発送します。
※抽選に外れた方へも連絡します。
■次に該当する方は、受診できません
①検査時補助を必要とする方
②妊娠中または妊娠の可能性がある方、授乳中の方
③現在、検診を受ける部位に病気があり治療中、または経過観察中の方
④職場で受診する機会のある方
申込み 12月1日(水)～15日(水)（必着）に、電子申請または郵送で、保健センターへ
〒205－0003　羽村市緑ヶ丘5－5－2　羽村市保健センターがん検診担当　宛
■郵送の場合の必要事項
①検診希望日（第1・第2希望日、両日可。検診日の2日間から選ぶ）
②希望する検診名
③住所　④氏名
⑤生年月日および年齢
⑥連絡先（日中連絡可能な電話番号）
※郵送の場合は、様式は問いません。
※家族で検診を希望する場合も、1人1枚の申込みが必要です。
※窓口で申込書は配布しません。
※申込書は市公式サイトからダウンロードすることができます。

▲胃がん・肺がん、乳がん検診

問合せ 健康課（保健センター内）㊥623

羽村市生涯学習審議会の答申

市では「羽村市生涯学習審議会」を設置し、11回の審議を重ねてきました。11月18日に同審議会から市長に答申書が提出されました。
※答申の内容は、左の意見公募「第二次羽村市生涯学習基本計画（案）」と同じ場所で確認することができます。

▲答申の様子　※写真撮影時のみマスクを外しました。

問合せ 生涯学習基本計画担当 ㊥386

意見公募

ご意見を募集します 第二次羽村市生涯学習基本計画（案）

市では「羽村市生涯学習基本計画」を策定し、さまざまな取組みを推進してきました。この計画が令和3年度で終了するため「第二次羽村市生涯学習基本計画（案）」（計画期間…令和4～13年度）をまとめましたので、皆さんのご意見を募集します。
募集期間 12月1日(水)～令和4年1月4日(火)（午後5時必着）
意見を出せる方 市内在住・在勤・在学の方および施策などに利害関係を有する方
提出方法 必要事項を記入し、ファクス、Eメール、郵送または直接、提出先へ（様式は問いません）
※電話での受付けはできません。
※必要事項は、各閲覧場所・市公式サイトで確認するか、問い合わせてください。
計画（案）・答申書閲覧場所 12月1日(水)から、市役所1階市政情報コーナー・3階生涯学習基本計画担当、図書館（休館日を除く）、市公式サイト
※意見に対する個別の回答はできません。
※受け付けた意見は、個人情報を除いた上で、市の考え方を付して市公式サイトなどで公表します。
※案件に対する賛否を問うものではありません。
提出先・問合せ 生涯学習基本計画担当 ㊥386
FAX 578－0131
✉s700010@city.hamura.tokyo.jp
〒205－8601（所在地記載不要）羽村市生涯学習基本計画担当　宛

講座

やさしい日本語講座

「やさしい日本語」とは、日本語を母語としない方などにもわかるように配慮して、簡単にした日本語のことです。
■日時と内容
事例紹介や例題などを交えながら楽しく学びます。

期日	内容
令和4年	
①1月7日(金)	やさしい日本語の基礎知識 やさしい日本語の書き換え方
②1月14日(金)	外国人から見た日本人の話し方 やさしい日本語の話し方

※時間は、各日午後2時～4時
※①②どちらかのみの参加も可
会　場 ゆとろぎ地階レセプションホール
対　象 市内または福生市在住・在勤・在学の方
定　員 各回20人（申込多数の場合は抽選）
講　師 柳田直美さん（一橋大学国際教育交流センター准教授）

▲柳田直美さん

主　催 ふっさ・はむら多文化共生事業協議会
申込み・問合せ 12月1日(水)～20日(月)に、電話、Eメールまたは直接、地域振興課市民活動センター係㊥632へ
✉s107000@city.hamura.tokyo.jp

安全・安心

災害時に備えて 避難行動要支援者制度

避難行動要支援者制度とは

高齢や障害のある方などのうち、特に避難支援が必要な方（避難行動要支援者）の名簿を市が事前に作成し、災害時の安否確認や避難誘導などに役立てる制度です。

●避難行動要支援者名簿の活用
名簿情報は、災害時などに必要な範囲内で関係者に配布されます。本人の同意が得られた場合は、日頃の見守りや避難訓練などの防災活動に生かされます。
※総合防災訓練では、町内会・自治会が行う避難対策および安否確認の訓練などに、事前に配布された名簿情報を活用しています。

●名簿の登録対象となる方
市内在住で、次のいずれかに該当する方（施設入所の方、長期入院の方は除く）
①75歳以上で構成する世帯の方
②介護保険制度の要介護3以上の方
③身体障害者手帳1級または2級の方
④愛の手帳1度または2度の方
⑤精神障害者保健福祉手帳1級または2級の方
⑥難病指定を受けている方で、避難するための支援が必要な方
⑦そのほか、避難について支援が必要と市長が認めた方
※①～⑥に該当しないが避難支援が必要な方は、防災安全課に問い合わせてください。

●名簿に記載する事項
「氏名、性別、生年月日、住所、緊急連絡先、避難支援の理由」など

●名簿情報を提供する機関（避難支援等関係者）
町内会・自治会、自主防災組織、民生委員・児童委員、羽村市社会福祉協議会、羽村市消防団、羽村市交通安全推進委員会、福生消防署、福生警察署、そのほか、避難支援などの実施に関して市長が必要と認める関係者
※災害時には、本人の同意がなくても、必要な範囲内で名簿情報を提供する場合があります。

新たに名簿登録の対象になる方へ通知を送ります

12月下旬以降に、制度の案内、名簿情報の確認および避難支援等関係者への事前提供についての「同意確認書」を送付します。
問合せ 防災安全課防災・危機管理係 ㊥217

状況により、施設が休館したり、事業などが変更・延期・中止になる場合があります。最新情報は、市公式サイト・各施設のウェブサイトなどで確認してください。